

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施します。

令和 8 年 3 月 2 4 日

山口県国民健康保険団体連合会理事長 池田 豊

1 入札に付する事項

次に掲げる業務の委託

(1) 業務の名称及び数量

国保医療費通知書様式作成 440,000 枚

(2) 業務の内容

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

(4) 履行場所

山口市朝田 1 9 8 0 番地 7 山口県国民健康保険団体連合会

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 次の山口県国民健康保険団体連合会財務規則（平成 2 2 年 3 月 3 0 日。以下「財務規則」という。）第 7 8 条の 2 第 2 項各号のいずれかに該当する者でないこと。

- ① 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- ② 競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- ④ 検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者
- ⑤ 正当な理由なくして契約を履行しなかった者
- ⑥ 前各号のいずれかに該当する事実のあった後 2 年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(2) 令和 8 年 3 月 1 6 日時点で、山口県入札参加資格者名簿に登録があり、山口県の資格審査において、物品等の調達における大分類「03 印刷・製本類」、小分類「01 オフセット」、具体的事例「オフセット印刷、フォーム印刷」について業務の委託の特 A 又は A の等級に格付けされている者であること。ただし、本会と契約実績がある者であり、本会が信頼のある相手方であることを判断した場合は、山口県入札参加資格者名簿に登録がなくてもよい。

(3) この公告の日から入札の日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領及び山口県国民健康保険団体連合会競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

3 契約条項を示す場所

山口市朝田 1 9 8 0 番地 7 山口県国民健康保険団体連合会 情報システム課

4 入札説明書及び仕様書の交付

本会ホームページからダウンロードすること。

5 入札参加資格の確認

(1) 入札参加資格確認申請書の提出

本件の一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に明記されている入札参

加資格確認申請書及び必要な添付書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

(2) 提出先

山口県国民健康保険団体連合会 情報システム課 (山口市朝田1980番地7)  
メールアドレス: densan@kokuhoren-yamaguchi.or.jp

(3) 提出期限

令和8年4月6日(月) 17時まで

(4) 提出方法

電子メールにて提出すること。ただし、添付書類の都合上、電子メールで送信しがたい場合は、直接又は郵送による提出でもよい。

(5) 入札参加資格確認結果通知書の送付

令和8年4月9日(木) 17時までに、原則、電子メールにて通知する。

6 入札を執行する場所及び日時

(1) 場所

山口市朝田1980番地7 国保会館1階会議室

(2) 日時

令和8年4月22日(水) 14時から

7 入札保証金

免除する。

8 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者がした入札

(2) 郵便又は電信による入札

(3) 記名押印のない入札

(4) (1) から (3) までに掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

9 落札者の決定方法

財務規則第78条の5の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 その他

(1) 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 本会の消費税の仕入税額控除の処理に基づき、入札参加資格の確認において免税事業者であることを確認している入札者においては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額(令和8年9月30日まではその20%、令和8年10月1日から令和11年9月30日まではその50%)を加算した額をもって、課税事業者が入札書に記載した金額と比較して最低価格となる落札者を決定することとする。

(3) 積算内訳書の提出

入札者は、当初の入札書を提出する際に、当該入札書に記載された金額の算出根拠を記載した内訳書を提出すること。

(4) 契約保証金

免除する。

(5) 詳細については、山口県国民健康保険団体連合会 情報システム課システム管理班に問い合わせること。